

第1回 兵庫県社会福祉審議会小委員会 会議要旨

-
- | | | |
|---|-----|--------------------------|
| 1 | 日 時 | 令和5年7月31日（月） 15:00～17:00 |
| 2 | 場 所 | 兵庫県民会館 7階「鶴」 |
| 3 | 出席者 | 別添のとおり |
-

[内 容]

- 1 福祉部長あいさつ
- 2 委員紹介
- 3 座長選出

座長挨拶

- ・地域福祉計画未策定の4町へのアプローチを含め、見通しを立てたい。
現在、自治体間の地域福祉ランキングは存在しないが、そういったランキングが盛んとなっている中で、何故計画の策定に至らないのか。
努力義務ではあるものの、計画によって目指すべき方向性を町民に示すこととなる。県内の市町で地域福祉に係るレベル差が生まれないようにすべき。
- ・策定から10年が経過した少子高齢社会福祉ビジョンを本来参考として、計画改定を進めていくべきではあるが、現状進んでいない。上位計画である少子高齢社会福祉ビジョンを踏まえて改定作業にあたることが望ましい。
- ・改定にあたり、今回は作業部会を設置していたが、今回は4回の小委員会のみで進めていくこととなる。限られた時間での勝負となるため、委員の皆さんの活発なご議論をお願いしたい。

4 小委員会開催趣旨の説明

地域福祉課長より資料1～3をもとに説明

5 議題

(1) 改定の考え方について

- ① 地域福祉課長より資料4をもとに次期計画の考え方について説明
- ② 意見交換

A委員

令和4年度から重層的支援体制整備事業を実施している。私は行政の職員であるが、社協に3年間出向も経験した。それまでは社協を外から見て何をしているのか、がなかなか見えてこなかった。

社協での経験から、重層事業のスタートにあたり、社協への理解と調整がスムーズに行えた。

この重層事業は、社協と行政が現在行っている事業をそのまま落とし込んでいるという感覚。

また、市が社協に対して、毎年5～6,000万円の人件費を補助している。人件費も毎年ベースアップにより増加傾向にある。重層事業をスタートすることによって現在行っている社協への補助事業を重層事業(委託事業)の国庫補助金へ財源の置き換えも可能と考え、それが重層事業を実施するに至った大きな理由。

行政としては、社協が今どのようなことがしているかがなかなか見えない中で、両者が同じ目標を持ち、同じテーブルで話し合い、行政と社協間のコミュニケーションを密にすることが重要。

座長

重層事業は県内で6市が実施している。県下でもっと広げることができるはず。従来社協が実施している事業が大きく変わる訳ではないので、補助金が確保できるのであれば、積極的に手を挙げてもらいたい。

B委員

当会は、長く虐待対応や地域包括支援センターを対象とした困難事例対応の研修を県から委託されており、地域包括支援センターの体制整備、後見制度をどう地域に根付かせていくのか、住居支援等、多岐に渡る事業を行っている。重層的支援体制整備事業という言葉が出る前からいろんな制度の狭間に居る対象者をどうフォローするか、という問題に取り組んでいる。

ヤングケアラーに関する業務としては、各市町に専用の窓口が無い場合、状態を把握することが困難になり、地域の困っている人が支援に繋がらない現状を解決するため、受け皿をつくることを県からの補助を受けて実施。

県(国)の方向性は理解できるが、市町内の連携体制も不明瞭なままであることが一つ。ケースが一つでも出れば、どうやって繋いでいくのか、ということ協議することは可能であるが、それを仕組みにして受け皿をひとまとめにして、ワンストップ、という仕組みを市町だけで作るのは極めて困難。

結局は、行政職員の能力に依存する部分が多い。作業の進捗も属人的な部分が多いため、職員が変わるとノウハウが引き継がれない、という状況が何年も続いている。

市町が体制をどう整備すべきか、を示す計画にすることが必要。

C委員

子育て支援に係る取り組みのひとつとして、要支援、要保護の子どもたちの見守り強化事業を行っている。

現状として、発達障害等が原因で学校に行けなくなり、引きこもりになってしまうケースや、生活保護を受けていることも含めた貧困家庭であるケース、親が精神障害を患っており、外部とのつながりもなかなか持てない。そういったケースへの対応は大きな課題と感じている。

中学までは義務教育であるため、不登校でも卒業することは可能。しかし、その後高校に所属することができない。放課後等デイサービスも行っているが、制度上高校に所属していなければ利用の対象とならない。

そういったケースに対し、家で引きこもるだけでなく、就労につなげようと思うと18歳以上でないと制度を利用できない。その結果、制度が利用できないまま引きこもりとなってしまう。

地域としては狭間に落ちてしまった子ども達に対してどうしたら良いか。そしてその親をどう支援していくべきか。

今、中高生の居場所づくりなどの施策は多くあるが、その橋渡し役、誰が子どもをそこに関わらせるか、というのも一つの課題である。

尼崎市でも重層事業を実施しているが、兼任が多く、人数が増えるわけではない。社協も手が足りない状況。施策を増やしていくことも大事であるが、現体制を強化することも大事である。新たな施策、体制があるからといってうまくいく訳ではない、というのはひしひしと感じている。

D 委員

福祉人材の確保が重要になってくる中で、マンパワーが不足していると、なかなか事業の充実には繋がりづらい。

また、社会福祉法人の地域公益活動として県社協や経営協と繋がり、参画しているが、特別養護老人ホームでいうと一昨年で30%を超えるような赤字が出ている等、金銭的、人的に余裕がない法人が多い。介護支援専門員のなり手も減っている中で、今後人材確保についてもどう対応していくのか、事業の方向性もどうしていくのか、についての方向性を示していく、というのが重要である。

加えて、地域のニーズがわかりにくい。例えば、貧困層はどの方で、誰がそのニーズを把握しているのか、個人情報の問題があって、非常にわかりにくい。

何が本当のニーズであるかを明確化するというところで、ターゲットの絞り込みに繋がるのでは。

E 委員

本会としては、人材の確保が大きな課題となっている。自治体に採用できる保健師をどう確保するか、ということで学生への働きかけに力を入れていく。また核家族化が進むことに起因した周産期ケア、産後ケアを助産師としてどう行っていくか、課題の抽出と対応を考慮中。

訪問看護、介護福祉を含め、地域の課題を見つけていく。

F 委員

地域包括支援センター、介護事業所等々、ケアマネジャーのなり手が不足している。兵庫県だけではなく、全国的な問題となっている。介護職員につい

ては、ここ数年の処遇改善に係る加算により、年収が上がってきている状況であるが、ケアマネジャーは対象とならない。新人の介護職員が夜勤をすれば、ケアマネジャーよりも年収が高い、という事態が発生している。

兵庫県の中で地域包括支援センターも、直営のところもあれば医療法人等へ委託しているところもある。ワンストップという意味合いで見ても、行政が直営で行っているところは、警察や各機関にすぐさま情報が入り、時間的な処理も非常に早い。逆に委託していると、情報の伝達には時間を要する状況。そこに格差を感じる。

重層的支援体制という言葉が聞かれるが、現在地域包括支援センターに寄せられている問題の背景には児童、障害、高齢を含んだ多岐に渡る内容がある。

支援困難事例でいうと引きこもりや8050問題なども相談がある。

地域福祉の目線で考えると、行政と社協の連携が希薄になりつつある中で、改めてより強いタグを組む必要があるように感じる。

G委員

買い物難民が増えてきている。新興住宅の高齢化により、免許を返納する高齢者が増えているため、買い物をするための足がない。また、住民が減っていることによってバスの本数も減り、病院へ行く足もない。

地域の中で、リタイアされた方々にドライバーを委託したいという思いがあるが、制度上の問題で上手くつながっていない現状。

コープこうべは以前より「助け合い制度」という制度があり、ご近所の方々による1～2時間程度の有償ボランティアという内容で、主に家事の手伝いを行う。そういったお手伝いを子供たちにもしていただく「たすけタッチ」という取り組みも現在は進めている。

困っている人を見つけ、地域全体でその方を支えるという取り組みが最終的に地域福祉の充実につながる。

座長

行政と社協との連携について改善の余地があるのでは、という声はいくつか挙がったが、社協としての考えはどうか。

H委員

行政と社協との関わり方が大きく変わってきている。以前は行政より社協へと一体となって活動への協力をしてくれていたが、現状は共に地域福祉に取り組んでいくという姿勢が見えてこない。補助金も行政の計画の下、削減されている状態。

社協としての活動に制限が出てしまうため、行政の協力がより必要である。

座長

H委員のご発言も含めた今までの意見をまとめると、福祉のサービスによ

り投資が必要なのではないか。それによって人材が確保でき、その質を高めることにもつながる。それで賄えない部分はAIを初めとした別の活用方法も考えられる。

福祉サービスの質、専門性を重視した上で、予算をかける。そうしないと重層的支援体制や狭間の問題、或いは複合的な問題に対応できるような仕組みにはならないのではないか。

ケアマネのなり手不足の話が出たが、福祉関係の人材へ十分な手当てがなされてなかったことによって人も来なくなる。それに少子化が追い打ちをかけている。

今は、どれだけ予算をカットしたかが手柄となる。これは労働集約型のサービスを提供している福祉の世界としては極めて厳しい状況である。

I 委員

保育所等では、子ども食堂や高齢者サロン、小学生の居場所づくり等を通じた地域貢献を行っているところもある。

社会福祉法人としての経営状態は非常に厳しく、地域で子ども食堂を運営しているところもやはり人材、財源が不足している。事業を立ち上げたが、運営が上手くいかずに辞める場合も多い。通ってくれる人たちも居るので、当協会としては事業を継続する方針である。

注意が必要なのは、子ども食堂を貧しい家庭のために、と打ち出してしまうと、子ども食堂に通うことによってそれ自体が良くない噂となること。

結果として、子ども食堂に行きづらくなるという事態が発生することもある。

そうではなく、子ども食堂を通じて地域の子どもたちが結びつく。同じ小学校内でなくとも、学年が違っても結びつくというメリットを見て進めていく。

またヤングケアラーの問題では、その問題を抱えているということが非常に見えにくい。自らは発信しにくいという側面もある。そういった現状に対し、地域の方が気付ける場があれば、と考える。

J 委員

当会は、知的障害者の子を持つ親の会で、地域の様々なサービスを受けている。近年、会員数が1年につき100～150人ほど減少しており、去年は3,445人だったところ、今年3,303人となり、1年で142人減っている。

手帳を所持している方は毎年増えているが、特に若い人たちにとって、育成会の存在を知らないというのもあるかとは思いますが、福祉サービスが充実してきている中で、入るメリットが不明なのでは。

当会で40歳以上の子を持つ会員に対して行ったアンケートでは、子どもの年齢で40代が63%、50代が30%、60代以上が5%程度。

現在の住まいとして、入所施設が7.5%、グループホームが27.3%、ご自宅が63.7%という状況。

将来的な住まいの希望として、入所施設が20%、グループホームが36.8%、ご自宅が38%という回答であった。

今後、会員の方々が高齢化した際に子をどうするか、親亡き後をどうするか。グループホームであっても重度の障害がある場合は受け入れてもらえない可能性があり、そういった複合的な課題を抱える方々を重層事業でカバーできるのか。

今後、県と協力してセミナー等を行う予定もあるが、その際にどのような話をしていけるのか、課題が残っている状況。

H委員

包括的支援体制の整備の重要性は理解しているが、現状自治会へ加入する方が極端に減っており、6割ぐらいの地域もある。支えられた地域づくりが困難になっている状態。またボランティア活動を行う組織も解散、弱体化している団体が多い。

重層事業については、丹波市については令和6もしくは7年度実施予定であるが、制度の内容が難解で、事業スキームや社協の役割が見えにくい現状。

県には、市町に対して包括的な支援体制の整備に取り組む必要性を、ヒントも含めて示していただきたい。

県予算についても、日常生活自立支援事業補助金において12%の予算削減となっている。人材の確保が困難になる部分もあるので、国基準額の予算確保についてもご協力いただきたい。また生活困窮者も多い状況が続いている。行政とは適宜調整しているが、相談、連携体制をより整備してほしい。

K委員

就労支援を行う中で、困難な状況にある方を早期に発見し、適切な機関に繋ぐことが大切であると感じる。学校等の所属先があれば、その状況に周りが気付くこともあるが、なくなった途端に社会から孤立してしまう。

そういったケースに対して、さまざまな支援機関と連携を取ることが重要であると同時に、相談者が現在就労に至っていない理由としてどのようなものがあるのか。引きこもりと一言と言っても多くの原因がある。いじめられた経験や不登校、就職活動の躓きが原因となっているケースもあれば、ひとり親で家庭環境が悪く、教育も十分に受けられておらず、就労の際に学歴がネックになるという、家庭内の課題が原因となっているケースが最近は多い。障害があるがそれに気づかず、引きこもりになってしまうケースもある。

支援の中で、福祉機関や医療機関との連携、また自分たちの活動を知ってもらうことが重要だと考えている。事業報告会という形で、行政も交えて活動の

内容を知ってもらう機会も設けており、広報活動も含めた就労支援の強化に繋げていきたい。

L委員

高齢、障害、こども、生活困窮等、様々な問題に民生委員が関わっている。縁の下の力持ちとして、住民の一番身近な相談役となって日々奔走しているが、活動費用弁償はあるものの無報酬である。

兵庫県独自の制度として、民生委員一人につき民生・児童協力委員という民生委員の補助役を設けているが、こちらは全く報酬がない。

先ほども申したとおり、民生委員はあらゆるケースに係る最も身近な相談役として頑張っているが、やはりなり手が少ない。

M委員

この度、コロナ禍で生活困窮に陥った方に特例貸付を兵庫県下で20万件、800億円という規模で実施した。

その中で、以前は相談に来られることのなかった自営業者や若者、外国人が多く利用された。日本人への支援策はある一定整備されているが、外国人については現場で混乱が生じていた。

資料4-1において多文化共生社会の推進という項目もあるが、今後、外国人の力を借りないと日本の社会は成り立たず、外国人が増えていく。そういった方々も順調に生活している方ばかりではない中で、外国人との共生社会をどのようにつくっていくか。

また現在、障害、児童、高齢それぞれの制度が充実しており、あとは制度の狭間に落ちた人をどう支援していくか。そして制度はあるが支援に結びつかない人をどうするか。今や、一つの機関だけで解決する課題は非常に少ない。行政と社協は勿論、それ以外の支援団体とも連携して取り組んでいかないと家庭の課題を解決出来なくなっている。

県社協としては、社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネット）を今年度中に全市区町で設置したい。その上で、特例貸付の事務費を活用して各市区町社協に設置したほっとかへんネットワークと連携をとりながら、どういった支援ができるのか。

ほっとかへんネットはまだ発展途上であり、設立後に何を実施するかを検討している段階。行政としても、様々な支援ケースについてほっとかへんネットに情報共有してほしい。各市区町によって事情は異なり、それぞれの考え方や課題がある中で、考える機会が必要であると考えている。このあたりについては、地域福祉支援計画を作る上で大きく打ち出していければ。

なお、県社協では、子どもに福祉の意識を持ってもらえるような事業を構想しているので地域福祉支援計画に盛り込んでもらいたい。

市町の地域福祉計画が進まないという課題について、介護、障害、子ども、それらは計画の中に盛り込まれてないと施設整備などの補助を受けることができないので、市町としても義務的に作成する。

地域福祉計画はそういったものではないので、どうしても後回しになってしまいがちである。県としても作成にあたり市町を支援する方法を検討する必要があるのではないか。

N委員

計画の改定にあたり、直近30年を総括する必要があるのではないか。

この間、子育て支援に関して全く成果が上がっていない。出生率は2005年が1.26と最低で、現在は再びその水準に戻ってしまっている。メニューは多くあるが、効果、成果がない。少子、子育て政策に限ることではないが、しっかりとした政策が国として実施されていない。

もう一つ、介護保険や障害福祉、児童福祉など、契約系の制度の功罪もしっかりと考える必要があるのではないか。現在、行政が直接サービス提供を行うという責任は免除され、個別のサービスは各民間事業者を指定し、提供していただく。そういった構造となっている中で、行政の福祉事務所機能が失われてきている。

先ほどJ委員の方からもあったように、組織のメンバーは全体的に減少傾向にある。今までは制度やサービスが無い中で、お互いが助け合ってサービスを創り出すことや、行政に要望する等の活動を行っていたが、現在はある一定のサービスがある中で、敢えて連携するメリットが無い。よって、横に繋がる機会も失われているのではないか。

そういったことを総合的に考え、この情勢で30年間でどうなのか。

この間、県は地域福祉支援計画を策定し、出来ていない町はあるものの多くの市町は地域福祉計画を策定している。それらの成果や効果についてシビアに分析する必要があるのではないか。

座長から地域福祉ランキングの話が出たが、例えばその中身を指標化し、どういう指標で地域福祉を測って、その指標の根拠としてこの地域福祉支援計画、地域福祉計画があることで住民の生活の充実、暮らしやすさに直結している、という形で県独自に分析出来ないものか。

中身の話でいうと、どれだけ本気になって計画を改定していくのか。計画として形は出来ている中で、どういうロジックで、何故それを計画に記載するのか。県として実効性のある取り組みをどう後押しするのか、そのあたりの本気度が試される。重層事業についても、既存の制度が重層事業を活用することで使いやすくなるというA委員の話もあったが、それにプラスアルファのメリット及び必要性、つまり制度の狭間や、複合化した問題に対して住

民の方々をトータルにサポートする体制ができるか、というところが問われている。

県として困難な状況にある方を支えるための仕組みを描いて、それによって市町をサポートしていくことが大切である。

次に地域福祉計画については、県内で見ても市町間格差は激しい。各自治体内だけの話ではなく、自治体間の連携をどうするか、今回の地域福祉支援計画に打ち出す必要があるのでは。それが出来るのは、県である。

県として、地域間連携、自治体間連携をどうサポートしていくか。人材の話でも、阪神間は充実していても、少し離れると、人がいない。

人材の交流も含めて、どんな仕組みを作れるか、地域間の自治体間連携をどうするか。その中で地域衰退をストップし、地域の魅力を発信することで、必要に応じて移住も含め人の動きがある社会にしなくてはならない。

それから、連携とか協働のあり方を具体的に示す必要がある。県社協の方で、ほっとかへんネットワークを各市町社協に設置しているが、それも含めてどう連携協働するかを描かなくてはならない。

最後に、人材の育成、確保の問題。本当に人材がいなくなっている。

難しい方への支援ではあるが、関わることによって、その方が生き生きする、それで自分も元気をもらえる等、ワクワクすることがあるか。福祉の場合、誰かと競争し、誰かを蹴落としてではなく、お互いにエンパワーする。

離職率を下げることも必要。仕事にやりがいを見出せるとか、仲間と連携するとか、力を合わせるとか、そういったことが体験的に身につくような仕組みを考慮した研修等も考えるべきではないか。

座長

今回は初回ということで、自己紹介も兼ねて各委員より現状や課題について自由にご発言いただいた。

M委員より、一つの機関で解決できる課題が減っているという発言があったが、一方では、ワンストップで解決していきましょうという風になっている。こういったある種の矛盾が生じている中で、どういう仕組みをつくれれば解決できますよ、というような言葉で処方箋を書くことが、この支援計画になるか。これで答えという訳ではなく、こういう答えもあるのでは、という形で示していくというのも一つ。

それから、神戸市西区の例も出てきているが、公的責任をどう捉えるか。複合化した問題に対し、従来は生活保護の場面で見えてくる状況があった。

現在は給付することが前面に出てきており、問題解決やそもそも問題の深層は何なのか、経済問題の根幹には何があるのか。就労、住まい、家族の虐待或いは子どもの健康、教育。何が問題になっているのかなかなか見えない

という指摘もあった。

昨今の福祉現場で発生している問題点を具体的な事例とし、それに対して行政に何ができるか、或いは関係機関とどのような形で連携を取れるかということを経済福祉支援計画の中に繰り入れることができれば、実効性が高まると考えられる。

資料4-1について、何が問題なのか。課題というのが解決すべき問題なのか、このような施策があったら良いという思いなのか、これをやりましょうという目標なのかその辺りが混在している。そして課題解決のためにはどのような具体案があるか、というのを対応の方向性として記載していくことで、より具体的になるのでは。

本日は情勢や課題、解決すべき問題について委員の皆様いただいた広範囲にわたる指摘を盛り込みつつ、そこで出来ることは何なのか、自治体としてすべきこと、それを県はどのようなふうな形で支援出来るのか、或いは具体例として示すことも、計画の一つとして記載する必要があると考える。

何よりも、福祉サービスに対して資金を投入し、もう少し建て直していく必要があり、そうでなければ現代の複合化した問題には対応出来ないのではないか、というのが委員の皆様の発言における趣旨であると感じる。

(2) 今後のスケジュールについて

・資料5をもとに地域福祉課長より説明

| | | |
|--------|---------|---------|
| 10～11月 | 第2回小委員会 | 骨子案の審議 |
| 11～12月 | 第3回小委員会 | 計画素案の審議 |
| 2～3月 | 第4回小委員会 | 計画原案の審議 |